

# 帯広の森市民農園の利用者を追加募集します

【募集期間】 令和6年3月11日(月)～令和7年1月31日(金)

市民の皆さんが、野菜や花の栽培を通じて自然にふれあうことにより、余暇活動の充実を図るとともに、農業や農村について広く知っていただくことを目的に、帯広の森市民農園利用者を募集します。

## 【農園の名称・位置】

- ・ 名称 帯広の森市民農園（帯広市都市農村交流センター「サラダ館」敷地内）
- ・ 位置 帯広市西 22 条南 6 丁目 6 番地 2

## 【募集区画数】 17 区画

- ・ 各区画の面積は 39 m<sup>2</sup>～53 m<sup>2</sup>までいろいろあります。
- ・ 希望する区画番号を申込書に記入してください。

## 【貸付の期間】

- ・ 貸付の期間は 1 年単位で、最長 5 年間まで借りられます。  
※区画により、貸付期間が異なりますので、ご注意ください。  
※アスパラなどの多年草は、収穫が可能になるまで 3 年程度の生育が必要です。
- ・ 貸付期間の延長はありませんので、借受希望年数の記載はご注意ください。  
※貸付期間中に解約することは可能です。
- ・ 令和 6 年度の貸付は、4 月 1 日から始まります。

## 【貸付の料金】

- ・ 1 m<sup>2</sup>当たり年間 200 円です。
- ・ 借りた区画の面積に 200 円をかけた金額が 1 年当たりの貸付料金となります。  
(例) 50 m<sup>2</sup>の区画を借りた方の 1 年間の貸付料金  
50 m<sup>2</sup> × 200 円 = 10,000 円
- ・ 貸付料金は、後日送付する納入通知書の日付から 30 日以内に納めていただきます。
- ・ 年度途中で解約を行った場合、貸付料金の還付は原則行っておりません。

## 【申 込 書】 募集期間 令和 6 年 3 月 11 日(月)～令和 7 年 1 月 31 日(金)

- ・ 帯広市農政部農政室農村振興課（市役所本庁舎 7 F）、帯広市農業技術センター、帯広市都市農村交流センター「サラダ館」、市内各コミュニティセンター（8 カ所）で配付しているほか、帯広市ホームページからも印刷可能です。
- ・ 申し込みは 1 人 1 件までとします。

## 【申 込 先】

募集期間内に、下記に申込書を F A X、郵送またはご持参ください。

〒080-2472 帯広市西 22 条南 6 丁目 6 番地 2

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」

FAX : 0155-67-5720 (TEL : 0155-36-8095)

(水曜日休館、水曜日が祝日の場合はその翌日)

## 【貸付区画の決定】

- ・ 追加募集では申込書を提出した段階で、貸付区画が決定となります。
- ・ 募集している区画であっても別の希望者から申込書の提出があり、利用者が既に決定している場合がございますので、ご注意ください。  
※最新の空き区画については、市 H P でご確認くださいか、サラダ館までお問合せください。

## 【貸付の制限】

次の行為をした場合は、貸付を途中で解除することがあるので注意してください。

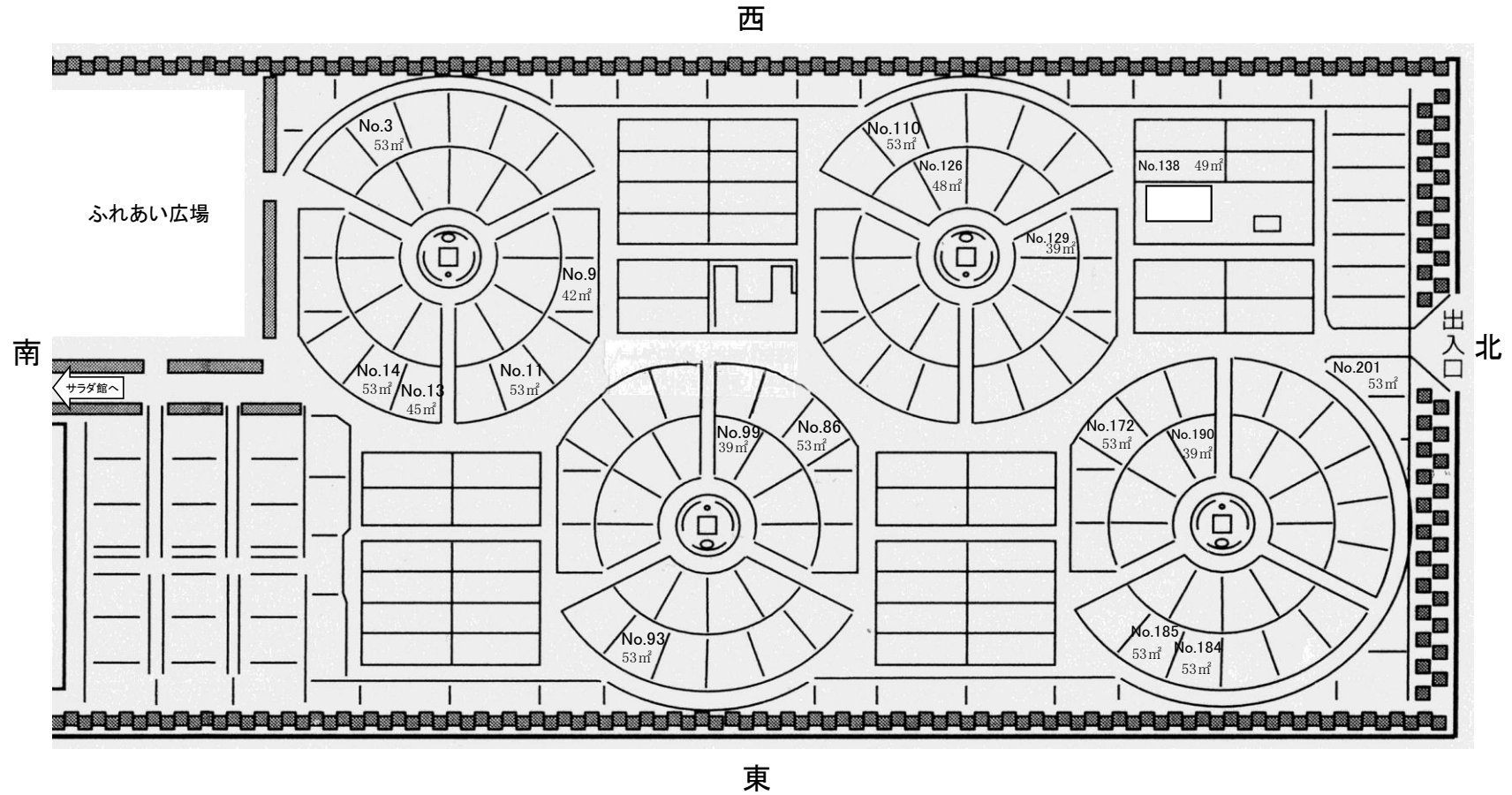
- ① 区画内に建築物や工作物を設置したとき。
- ② 作物を販売するなど、営利を目的として栽培したとき。
- ③ 借りた区画を転貸したとき。
- ④ 他に迷惑をかけるなど、善良な管理・使用に反したとき。
- ⑤ 正当な理由なく耕作しないとき。
- ⑥ 貸付料の支払いが期日までになされないとき。

## ☆問い合わせ先☆

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」 TEL : 0155-36-8095

(水曜日休館、水曜日が祝日の場合はその翌日)

# 帯広の森市民農園 令和6年度募集区画表



## 貸出期間

1年間: NO. 93、138

2年間: NO. 86、172

3年間: NO. 99

4年間: NO. 3、9、11、13、14、110、126、129

5年間: 上記以外

※区画により、貸出期間が異なりますのでご注意ください。